

北海道告示第11060号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年8月5日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その7)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>卸売市場整備促進事業</p> <p>生鮮食料品等の安定的な流通を図るため、卸売市場における品質・衛生管理の高度化に資する施設整備に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条の開設の認定を受け、又は受けることが確実に認められる地方卸売市場の開設者</p>	<p>卸売市場整備促進事業に要する経費のうち、加工処理高度化施設の工事費</p>	<p>3分の1以内</p>	<p>経済第6号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第24号様式</p>	<p>経済第6号様式 経済第18号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 経済第24号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和3年8月10日 提出先 経済部地域経済局中小企業課</p>		